

さらに、温泉小学校PTAも現宮城野小学校を総意として希望していることから、現宮城野小学校を中央地域の統合小学校とすることとしました。

### 中学校について

中学校の配置については、主に、交通の便から湯本地域に置いた方がよいという意見と、地理的な理由で町の中央に置いた方がよいという二つの意見に分かれましたが、湯本地域では統合後の規模や少人数学級、学校給食の実施などの新たな教育環境の整備に対応した用地の確保などが難しいことから、現状としては現箱根明星中学校に置くことが適切と考えました。

### 少数意見について

箱根小学校については、箱根地域委員からは是非残して欲しいという強い意見が出されました。また、他の委員から、残すか他校に統合するか判断を箱根地域の人に委ねてもいいのではないかとという意見も出されました。

## 4. 統合の時期について

小学校はできるだけ早く統合し、中学校については、早急に

統合することを求めることで一致しました。

### 理由について

統合の時期については、可能な限り、早い時期に実施してほしいという意見が出されました。とりわけ、中学校については、希望の部活動ができなくなるなど、教育活動にも支障が出てきているため、早急に統合を進めることを求めることとしました。



## 5. 通学区域について

通学区域が検討課題となる小学校については、現小学校区単位での統合を進め、通学区域の

変更は行わないこととしました。

地域によっては、通学距離の関係で通学区域の変更を行った方がよいのではないかとという意見も出されましたが、同一地区でありながら、子どもの通学学校が異なると、地域活動への参加に支障が生ずる等の意見もあり、通学区域の変更は行わないこととしました。

ただし、従来どおり、学区外の通学については柔軟に対応して、子どもや保護者の負担が重くならないよう配慮を求めるところとしました。

また、通う学校を自由に選択できる自由学区制についても検討しましたが、学校間の競争により個性的で魅力ある学校づくりが進む可能性があるのではないかとという意見がある一方で、学校間に人数の偏りが出て、目的としている集団学習が困難になること、子供会活動や地域活動への参加が困難になるのではないかとという危惧も出され、結論を出すには至りませんでした。自由学区制については、今後の検討課題とします。

## 6. 児童・生徒の通学手段について

小学校の通学手段については、

「路線バス等を利用した際の乗り換え時に不安が残る」「低学年の子どもたちは路線バスは無理」などの意見が強く、遠距離の児童には往復スクールバス（貸切または定期バスの増便など、以下「スクールバス」と呼びます。）を出すというところについては町が全額負担することとします。

中学校についても、遠距離となる生徒の通学手段は登下校とも原則としてスクールバスとし、路線バス・電車を同時に利用できる定期券を配布することも検討します。スクールバスおよび交通機関利用の経費については、小学校同様、町が全額負担することとします。

スクールバスの具体的運行の方法については、安全で子どもに負担とならないような方法を町・教育委員会に検討してもらうこととしました。

### 配慮すべき事項について

通学距離が長い分、災害時や突発的な事故発生の際の対応について、更なる配慮が必要です。また、子どもが急病やケガの際に、保護者が学校に迎えに行く場合の配慮が必要です。学校外での自由研究や勉強の

声があります。湯本地域が抱える人口減少に対する不安や畑宿・須雲川地区の子どもたちには大きな負担がかかるなどの問題が残されており、町はさらに検討する必要があります。



### 箱根小学校について

箱根小学校については存続を求める強い意見が協議会で終始出されました。本協議会としては、現仙石原小学校、現湯本小学校、現宮城野小学校の3つに統合小学校を置くことを決めましたが、箱根小学校の統合については、住民の意見を聞いて検討する必要があると考えます。

## 8. 魅力ある学校づくりについて

小学校については、中央地域の統合小学校となる現宮城野小学校に、駐車場の少ないことから、駐車場の確保を求めることとしました。

中学校については、自校方式で完全給食を実施することを統合の条件とします。

さらに、魅力ある学校づくりを進めるために、学校の改築や改修、学校名や校歌、制服等に



箱根小学校は、青少年センター

## 9. 校舎等跡地利用、公共施設等の整備について

校舎等跡地利用や公共施設等の整備については、アイデアを出すにとどまりました。いくつかの学校については具体的な提案や希望が出されていますが、いずれも協議会として決定したものではありません。参考として示します。

### 参考事例

箱根小学校は、青少年センター

「や林間学校などの施設として利用する。また、新しく統合した小学校のサマースクールなどとして利用する。

温泉小学校は、中央幼児学園的な施設にしたり、校庭は子どもたちが自由に遊べる広場にするなど、幼児教育の充実のための施設とする。

湯本中学校跡地を湯本小学校として利用する。  
仙石原中学校の体育館・武道場は地元から現状のまま使いたいという希望が出されています。また、合宿所や学生会館として利用してはどうかという意見も出しました。

### その他のアイデア

人口増を図るために、学校跡地に若者向けの集合住宅を建設してはどうかという案も出されました。

## 10. 更に検討すべき課題

### 湯本地域、畑宿・須雲川地区について

新しい統合中学校を現箱根明星中学校とすると、登らなくてはならない湯本地域では人口が減少するのではないかと心配す

ための子どもの往来については、交通費を補助するなど、遠距離でも同級生として子どもたちが集団で交流できるよう配慮する必要があります。

通学手段については、現行で、遠距離にもかかわらず徒歩通学になっている地域があります。統合を契機として、スクールバスの利用を積極的に考え、通学手段を確保する必要があります。その際は、小学生は2キロ、中学生は3キロを目安とします。



## 7. 統合に際して配慮すべき事項について

複数校が1校になる場合には、いずれの施設を利用するとして

## 11. 町への要望

協議会では、少子化にどう対応するかではなく、人口を増やすようなまちづくりを積極的に進めたいという強い意見が出されました。

また、学童保育を充実させてほしいという要望が出されました。  
さらに、将来的に小学校がもし1校となるとしても、低学年の児童については地域の学校に通わせたいという要望が出されました。

### 協議会委員の構成

学識経験者	4名
小学校PTA代表者	5名
中学校PTA代表者	3名
幼稚園父母の会代表者	3名
幼児園父母の会代表者	1名
保育園父母の会代表者	2名
地域代表者	5名
一般公募者	2名
合計	25名

担当は、教育委員会学校教育課  
☎5・7600